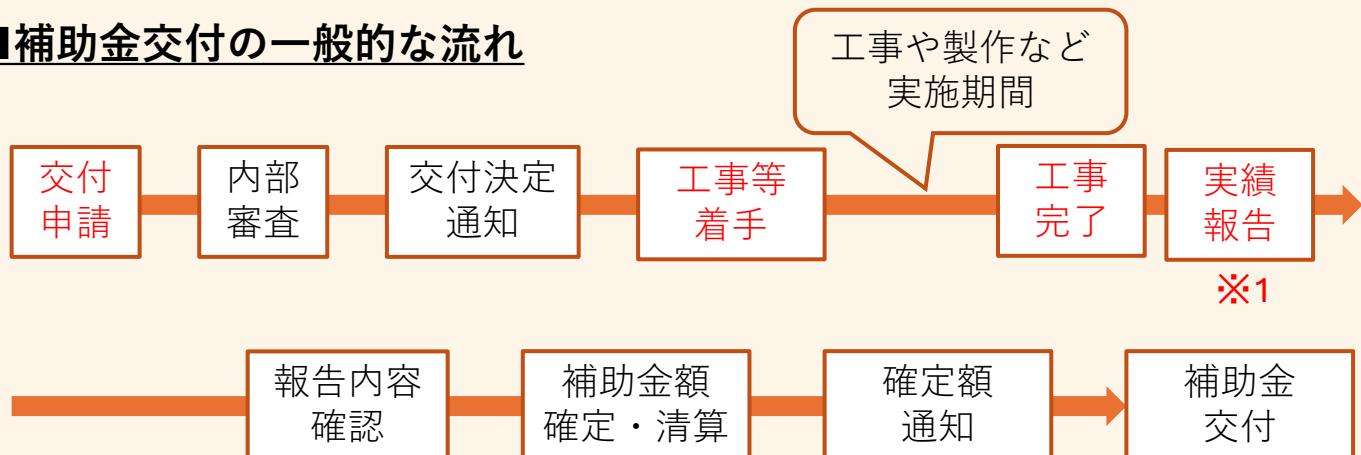




■補助金交付の一般的な流れ



■補助金交付に必要となる書類

○補助金申請時に必要な書類※木工事着手前までに申請が必要です

- ・交付申請書（要領：様式第1号及び別紙）
- ・収支予算書（要綱：様式第2号）※木材に係る収支予算書のみで良い
- ・市税に関する同意書（要綱：様式第12号）※役員一覧も併せて必要
- ・暴排に関する同意書（要綱：様式第14号）※役員一覧も併せて必要
- ・補助金対象予定に係る見積書
- ・その他申請に必要な図面（市産材等の使用材積が分かるもの）

○工事等着手時に必要な書類

- ・事業着手届（要綱：様式第8号）
- ・請負の場合は入札結果が分かるもの

○実績報告時に必要な書類

- ・事業実績報告書（規則：様式第4号）
- ・事業実績説明書（要領：様式第2号）
- ・納品書の写し
- ・木材産地証明書
- ・写真（市産材等が使用されていることやPR方法が分かるもの）
- ・その他実績が分かるもの
- ・収支計算書（要綱：様式第11号）※木材に係る収支計算書のみで良い